

I . 重 点 要 望

1. 地域の経済・雇用情勢や中小企業の実情に配慮した支援策の強化

(1) 中小企業の資金調達や資金繰りの円滑化に向けた金融支援の強化

①市制度融資の拡充と中小企業資金繰り円滑化借換融資制度の利用条件の緩和

地域の中小企業者を取り巻く経済環境が依然として厳しい中、少しでも返済負担を軽減し資金繰りの改善が図られるよう、市制度融資の借換えを認めるとともに、本年3月末までの時限措置であった中小企業資金繰り円滑化借換融資における複数回の利用を可能とされたい。＜新規＞

②保証料全額補助制度の実施ならびに補助融資限度額の引き上げ

資金調達や資金繰りに苦しむ市制度融資利用者の負担軽減を図るため、経営支援特別融資並びに、中小企業資金繰り円滑化融資における300万円超の保証料全額補助制度の再度の実施と保証料全額補助融資限度額を3,000万円に引き上げられたい。＜継続＞

③経営支援特別融資並びに、中小企業資金繰り円滑化融資の取り扱い期間の延長

景気の回復が見られない中、中小企業のセーフティーネット機能として利用度の高い経営支援特別融資並びに、中小企業資金繰り円滑化融資の取扱期間（現行：平成23年3月31日まで）の延長を図られたい。＜継続＞

(2) 地域中小企業の雇用の確保・安定化等に対する助成制度等の創設・拡充

地域の中小企業は社会的責任のもと、雇用を守る担い手として、厳しい経済環境の中でも雇用を維持するために最大限の努力をしている。このような企業の雇用の確保・安定化や従業員の福利厚生等の向上に対し、市独自の助成制度や市税の優遇措置の創設・拡充を検討されたい。具体的には、①雇用の確保と安定化を支援するため、新規雇用や雇用維持を図っている企業に対し、雇用の継続を条件とした助成制度の創設や条例による事業所税の減免措置、事業用固定資産に対する固定資産税（償却資産税を含む）の軽減措置を図られたい。②従業員の福利厚生施設等の新・増設、改善などに対する助成制度の拡充や事業所税の減免措置、固定資産税の軽減措置を講じられたい。

また、全国平均を上回る少子・高齢化が進み、今後は人口の減少が予測される新潟市において、中・長期的な経済社会の活力維持に向けた労働力不足を補う観点から、企業のワークライフバランスへの取り組みに対し積極的な支援を図られたい。＜継続＞

(3) 創業に対する支援策の拡充

①創業者奨励金制度の創設

廃業率が開業率を上回る状況が続く中、地域の経済活力の増大や雇用創出に貢献する創業者への支援を図るため、創業者向け奨励金支給制度を創設されたい。＜新規＞

②中小企業開業資金の拡充

新規に創業しようとする者が、創業時の設備や運転資金を円滑に調達できるよう、中小企業開業資金の貸付要件の類似業種勤務経験年数の短縮や、開業業種制限を撤廃するなど要件の緩和を図られたい。＜新規＞

(4) 各区役所への大幅な予算と権限の委譲

各区には独自の文化、歴史、特色があり、分権型政令市という当初の目的を遂行するため、各区役所への大幅な予算と権限の委譲を行い、各地域の魅力ある発展を図られたい。

<継続>

(5) 地域中小企業への支援策の強化と市独自の中小企業対策予算の拡充

経営環境の悪化が続く中、中小企業が苦難を乗り越え、持続的な成長を実現するため、地域中小企業への支援策の強化と市独自の中小企業対策予算の拡充を図られたい。加えて、広域合併後、商工会議所が行政をサポートする機能を果たしていることに十分ご理解いただき、商工会議所が取り組む地域振興や商店街の活性化、中小企業の経営支援に向けた各種事業に対し、規模や事業内容などで均衡の取れた配分により、昨年と同額以上の予算措置を講じられたい。 **<継続>**

2. まちづくりの推進（主に中心市街地活性化関係）

（1）大規模小売店舗の跡地を含めた抜本的な空き店舗解決策の推進

旧大和新潟店が閉店し、現在商工会議所が1階部分を借り受けて、暫定的に運用を行っているが、抜本的な解決策が打出されずにおり、こうした中、当該エリアの東堀6、古町5地区などの大規模小売店舗も閉鎖となり、老舗書店も含め商店街内での空き店舗テナントも目立つようになってきた。こうした現状を打開するため、市の積極的なリーダーシップのもと、旧大和新潟店の跡地問題について効果的な解決策を打ち出すとともに、新規出店者に対する支援、テナント誘致体制の整備など、総合的な空き店舗対策を確立されたい。＜新規＞

（2）国際交流都市に相応しい各種案内体制の強化

新潟市における年間の中国人宿泊客はまだ少ないが、中国人への観光ビザ発給に関する要件が大幅に緩和され、今後は訪日中国人観光客の増加が予想される。それに対して、中国語はもとより、街なかに国外の観光客等に対する分かりやすい案内板や表示が極端に少ないという指摘も多くあり、外国人向けの街路表示や各種案内板等の整備、また、通訳体制を含めたコンシェルジュ的な案内体制の強化を図られたい。＜新規＞

（3）商店街活性化事業への支援および補助金拡充に向けた働きかけの強化

商工会議所は、中心市街地活性化法（中活法）に基づく中心市街地活性化基本計画に織り込まれている商業活性化事業を強力に推進しており、上古町をはじめ4件が経済産業省補助事業の採択を受けたところである。今後も、残る榎谷小路商店街活性化事業が国の補助事業として採択されるよう、資料提供や作成を含め計画策定を積極的に支援されるとともに、追加やフォローアップが必要と思われる商店街環境整備事業の抽出及び検証と当該補助金の拡充を国に働きかけられたい。＜継続＞

（4）都心機能を高める新交通システム整備計画の早期策定

自動車への依存度の高い新潟市において、新交通システムについては、新潟駅～新潟空港間や古町～新潟駅～鳥屋野潟間など、様々なルートが議論の場にあげられ、採算性等を併せて検討がなされているが、公共交通の利便性向上による古町周辺地区など中心市街地の回遊性と拠点性の向上は喫緊の課題である。よって、“まちなか”への効率的な移動やCO2削減にも寄与すると考えられる新交通システムの全体的な将来構想を速やかに打ち出し、特に新潟駅～古町地区間を優先的に実現できるよう整備計画を早期に策定されたい。＜新規＞

（5）歴史や文化を活かした観光文化拠点施設の整備に関する支援

新潟に新たな魅力を付加するため、観光客が新潟の文化や歴史に触れることができ、市民が気軽に楽しめる観光文化拠点施設の整備が必要であると考え。ついては、「新潟芸妓」の伝統芸能を保存・育成するための『新・三業会館（仮称「柳都伝統文化ミュージアム」）』や地元出身漫画家にちなんだ『まんが博物館』、さらに、會津八一記念館の市美術館への統合など、新潟市に縁のある作家にちなんだ文学・美術施設の整備に向けイニシアチブを発揮され、コンセンサス形成や建設計画の策定などを積極的に推進されたい。また、全国的に見ても貴重な文化遺産を数多く保有する佐渡市との連携を具体化されたい。＜新規＞

3. 政令指定都市・新潟の拠点性向上に向けた積極的対応

(1) 新潟港の活性化

①日本海側における拠点港湾として確固たる地位を築くためには、近隣県をはじめ広域からの利用を促進していく必要があることから、港運会社に対する市独自の補助制度の拡充による集荷の拡大を図りたい。＜継続＞

②新潟西港エリアについては、佐渡航路をはじめ旅客ターミナルとしての機能・役割は認知されているものの、老朽化した公共上屋の将来展望など物流の面に関してほとんど議論のテーブルに載っていないことから、佐渡汽船旅客ターミナルの移設を含めた万代島全体の新たな整備も視野に入れ、港湾管理者等と連携しながら、新潟市としての中長期的なビジョンを策定されたい。＜新規＞

(2) 日本海側拠点港湾の選定を踏まえた都市づくり

新潟港が日本海側拠点港湾に選定された場合、北東アジアをはじめとする各国との国際物流港湾として飛躍的な発展が期待されることから、「国際交流都市」を掲げている新潟市として、新潟県が国に提案している「北東アジア交流総合特区構想」などを視野に入れながら、国際競争力を兼ね備えた国際拠点都市を目指すための新潟市独自の戦略を立案されたい。＜新規＞

(3) 新潟空港の活性化

①羽田空港の国際化や成田空港の発着枠拡大等の影響を受け、本年3月末に週2便から週1便運航となり、今後10月末からの運休が報じられている新潟空港発着のオンリーワン路線（ウラジオストク、ハバロフスク線）をはじめとする国際線、また、日本航空の名古屋（小牧）空港からの撤退等に伴う国内線の減便など、危機的状況にある新潟空港における既存路線の維持・拡大および新規航空路開設に向けた取り組みをより一層強化されたい。＜継続＞

②新たな航空関連産業等の創出も念頭に置いた新潟空港A滑走路の活用および新潟－東京間の新幹線料金を考慮しても他空港と比して割安な料金設定が可能となるLCC（ローコストキャリア）や経済のグローバル化に対応するBJ（ビジネスジェット）の誘致など、新潟空港の新たな利活用方策の構築とその実現に向け、新潟市としても積極的に国、県等の関係機関に働きかけられたい。＜新規＞

(4) 企業誘致策の拡充強化

厳しい財政状況とは思われるが、企業誘致は雇用の創出やビジネスチャンスの拡大など、地域経済に大きな波及効果をもたらすと考えられることから、平成22年度までの時限措置となっている市外企業に対する優遇策を延長するなど、市独自の企業・工場誘致に向けた支援策を拡充・強化されたい。＜継続＞

(5) 新潟駅－新潟空港間のアクセス強化

長年の懸案事項となっている、新潟空港への新幹線直接乗り入れや鉄軌道を利用した空港直接乗り入れ等による新潟駅～新潟空港間のアクセス強化について、中・長期計画の早急なる取りまとめを引き続き県に強く働きかけるとともに、その実現に向け新潟市としてさらに積極的に推進されたい。＜継続＞

Ⅱ．その他要望（重点要望以外）

※＜新規＞以外は継続要望

1. 地域の経済・雇用情勢や中小企業の実情に配慮した支援策の強化

地域経済の活力向上の原動力となる中小企業の持続的な成長、発展に向け、以下の点について対応を図られたい。

(1) 市独自の環境対策融資制度の拡充及び利用者に対する周知の強化

新潟市地球環境保全・公害防止施設資金制度及び利子補給制度について、土壌汚染改善やビルの屋上・壁面の緑化等融資対象範囲の拡充と、利用者に対する周知の強化。＜新規＞

(2) 固定資産税および事業所税の見直し

①固定資産税等条例減額制度活用による固定資産税負担水準の引き下げ

商業地等においては、土地の実勢価格が下落しているにもかかわらず、固定資産税は上昇しており、中小企業にとって多大な負担をもたらしている。地域産業の競争力強化や空洞化防止のための商業地等における固定資産税負担水準の上限（現行：70%）の60%への引き下げ。

②事業所税の減免措置の拡充

企業立地や既存企業の工場・事業所新設などの事業拡大、雇用の創出・維持を支援するための条例による事業所税の減免措置の拡充。

(3) 法人市民税における超過税率の見直し

収益環境が急速に悪化している中小企業の体力維持・強化に向けた法人市民税における法人税割の超過税率（13.5%～14.7%）の標準税率12.3%への引き下げ。

(4) 経営革新事業に対する支援策の拡充・強化

中小企業新事業活動促進法に基づく国の経営革新計画承認を受けた中小企業に対する市独自の低利融資制度の創設。

(5) 中小製造業のものづくり・技術開発等への支援

①新分野・高付加価値化に取り組む企業への支援策の強化

環境関連や航空・宇宙産業関連など新分野・高付加価値化に取り組む製造業に対する研究機関の活用促進に向けた取り組みの強化及び情報発信、事業化、販路開拓、マーケティング戦略等の出口支援策の充実。＜新規＞

②新規進出企業、新規工場建設等企業誘致促進税制の補助期間の拡大

新潟市工業振興条例助成金の内、新たに新潟市内に工場を設置する事業者に対する固定資産税、事業所税の課税相当額助成金の交付期間（現行：3年）の拡充。

＜新規＞

③知識・経験を有する退職者等の継続雇用や新規雇用に対する支援策の強化

中小企業の技術力の維持・向上を図るための知識・経験を有する退職者等の継続雇用や新規雇用に対する支援策の強化。

2. まちづくりの推進（主に中心市街地活性化関係）

新潟市の“顔”となる中心市街地におけるまちづくりの推進に向け、以下の点について対応を図られたい。

（1）中心市街地および地域商店街の魅力づくりに向けた総合的支援施策の強化

- ① 中心市街地全体を対象に街路等の基盤整備、駐輪場、公園緑地帯等のオープンスペース、コミュニティ施設、観光施設、福祉施設など施設整備等を含む市街地の面的・総合的な整備の推進。
- ② 中心市街地・地域商店街の活性化を推進するための、ハード整備に止まらない、計画策定や調査事業、イベントなどソフト面の取り組み強化などの、商工会議所が実施するまちづくりソフト事業に対する支援強化。
- ③ 商店街の衰退化は、新潟市中央区だけでなく秋葉区などの他区においても同様に厳しく、このままでは地域商店街はいずれ消滅するのではないかと危惧される。これら個店の売上の減少、大型店との競合の激化、後継者難等苦境にある地域商店街再生に向けた各商工会議所との連携強化、また、地域商店街が使いやすい支援策（勉強会への専門家アドバイザーの派遣、事業経費補助等）の拡充強化。

<新規>

（2）都心居住の促進や景観整備等の推進

- ① 都心居住を促進するための、まちなか住宅建設奨励金制度等の創設、固定資産税などの不動産関連税の優遇措置や登記関係費用の補助、高齢者向けやケア付住宅の整備、空きビルの住宅等へのコンバージョン、まちなか古町などの公共機能の充実などの住環境整備施策の積極的な展開。
- ② 新交通システム等が導入されるまでの中心市街地における利便性の高い道路交通環境の確保のため、交互通行が実施された東・西堀通への榎谷小路からの終日右折解除に向けた関係機関への働きかけのさらなる強化。

（3）2014年問題への総合的な支援対策に向けた協議会の設置

北陸新幹線の延伸先都市では、中心市街地や都心軸を定めた中で、定住促進並びにオフィス・店舗誘致策を積極的に展開している。本市における2014年問題（上越新幹線の減便や、それによる延伸先都市への事業所等の移転、観光客の横滑り等）の支援策構築に向けた、当該施策を検討する協議会等の早期設置。

（4）古町芸妓をはじめとする地域文化や産業観光への取り組み強化

商工会議所では「新潟古町芸妓」を『新潟市ブランド』と捉え、広域的な事業を展開しているが、こうしたブランド化による付加価値向上は、地域経済の活性化に資するものと考えられる。このような地元素材の発掘・育成を図ることに加え、中央媒体の活用による全国的な周知活動の展開、地域文化産業などを生かした都市型産業観光の促進。

（5）まちなか環境や景観形成への配慮と安心で安全なまちづくりの推進

市街地のまちなか環境の向上と適正な景観形成のための容積率や高さ制限等の建築基準の見直しを踏まえた地区計画策定の推進。また、整備の進められている万代シテイ地区以外の地区において、安心・安全なまちづくりの観点に基づく街路灯や防犯カメラ等の設置に関する総合的な基本指針の提示および整備推進。

3. 政令指定都市・新潟の拠点性向上に向けた積極的対応

新潟市のさらなる拠点性向上に向け、以下の点について対応を図りたい。

(1) 都市交通問題への対応強化

- ① 各地域拠点の連結および渋滞緩和に向けた、(仮称)新潟中央環状道路の整備促進。
- ② 新津地域と新潟中央地域との交通の便を図るための、新津西スマート I C の開通と国道 403 号線の複線化および新潟駅南口～弁天線～403 号線を結ぶ幹線道路建設に向けた早期検討と具体化。
- ③ 亀田地域の周辺道路の安全かつ円滑な交通の確保を図るための、新潟東スマート I C の早期実現化の推進。 **<新規>**
- ④ 既存の社会基盤再編成という観点からの、高速道路一部区間(日東道・新潟西 I C～聖籠新発田 I C 等)の第 2 バイパス化に向けた関係機関への働きかけ。 **<新規>**

(2) 交流人口の増加および人口集積に向けた対応強化

- ① 新潟市内における大会・会議の積極的誘致や開催支援の充実による既存コンベンション施設の稼働率アップおよび、世界的・全国的な大規模見本市等にも対応可能な大型コンベンション施設の整備に向けた、景気動向を睨んだ上での調査・研究の推進。
- ② 集客力の高い魅力あるイベントの立案と十分なる予算(市の独自予算、協賛金、売上等の収入)の見通しや確保に基づいた運営、実施。また、市民や経済界が主体となって行う集客・PR イベントに対する助成と積極的な関与、支援。
- ③ 既存航空路線維持および利用促進に向けた、特に国外、県外からの観光客誘致に関するエアライン、旅行エージェントへの助成制度の拡充。
- ④ 上越新幹線沿線都市をはじめ新潟地域全体の交流人口増大に向けた「上越新幹線活性化同盟会」事業の積極的な推進。
- ⑤ 新潟ファンやリピーターの増加につなげるための、「新潟市観光・文化検定」に対する予算措置を伴う協力体制の強化。
- ⑥ 新潟地域の産業に関する施設や技術等の資源を用いて地域内外の人々の交流を図り、着地型観光のひとつとして期待される“産業観光”(例えば、新津地域における J R 車両製作所や鉄道資料館、外国人観光の目玉としても期待される「S L ばんえつ物語号」の PR と活用)の推進および協力企業・事業所に対する支援制度や奨励制度の構築。
- ⑦ 「新潟まつり」や「にいつ夏まつり」、「かめだ祭り」など、地域に根ざした歴史的な祭りのもとより、「新潟総踊り祭」や「古町音楽祭」、「食の陣(にいがた・にいつ)」、「花フルフェスタ」、「あおぞら市場」、「鉄道まつり」など各地域、商店街等の実施する賑わい創出事業への支援強化。
- ⑧ 近隣県のいわゆる「海なし県」からの海水浴客や観光客などマリレジャー客を意識した海浜および海浜周辺の整備(快適な海水浴場、安全な釣り場、プレジャーボート係留施設等の整備)に向けた国、県との連携による積極的な取り組み。 **<新規>**

(3) 社会資本整備の充実および公共事業・公共投資の拡充強化

- ① 北陸新幹線開通後における新潟県内(上越・中越・下越)の一体感維持に向けた「信越本線―北陸本線」高速列車運行継続および拡充に関する機運醸成と関係機関に対する積極的な働きかけの実施。

- ② ロシア・中国・韓国との交易拡大に向けた新潟港とロシアトロイツァ港、韓国東草（ソクチョ）港を結ぶ「北東アジアフェリー」の安定運航と利用促進に向けた支援の強化。
 - ③ 新潟空港滑走路 3,000m 化の整備促進に向けた取り組みの強化。
 - ④ 新津駅をはじめとする市内 JR 駅舎におけるバリアフリー化（エスカレーターを設置や待合室の整備）に向けた JR への働きかけ。
 - ⑤ 物流効率化や地域連携を図るための磐越自動車道（全線 4 車線化）ならびに日本海沿岸東北自動車道の整備促進（全通）に向けた機運醸成および国等に対する働きかけの強化。
 - ⑥ 地震、津波、水害、ゲリラ豪雨や火災などの災害を未然に防ぎ、また被害を最小限に抑えるためのハザードマップの拡充、避難場所や防災拠点、遊水地、ポンプ場のさらなる整備、重要施設の液状化対策、スムーズな災害復旧を行うための道路の拡幅、木造住宅の耐震化等の災害に強い都市づくりの推進。
- <新規>**
- ⑦ 政令指定都市に相応しい社会資本整備に向けた十分な予算措置。
 - ⑧ 合併建設事業計画（文化会館、総合体育館等の建設）の推進。

(4) 国際都市の確立に向けた国際経済交流の推進

- ① 「食の新潟」を世界へ発信する情報拠点として設立された財団法人「食の新潟国際賞財団」では、平成 22 年度に「第 1 回食の新潟国際賞」の受賞者を決定したが、その成果にもとづく、更なる質の高い食に関する情報発信に向けた財政基盤の充実および事業活動の支援策の強化。
- ② ロシア極東地域への需要開拓に向けた、花卉園芸業者等の国際見本市への出展や販路拡大および安定した経済活動の振興を図るための、取引に関する諸費用の引き下げ等の一層の支援と施策の充実。
- ③ 平成 22 年度に総領事館が設置された中国をはじめ、韓国、ロシアなど対岸諸国との国際交流（若手世代からの交流を促進するための語学留学制度の創設による中高生の人材交流等）の促進 **<新規>**

(5) 環境産業都市の確立に向けた取り組み強化

- ① 「低炭素都市化宣言」を行うなど環境面への取り組みを強化することによるビジネスチャンスの拡大および新規創出。 **<新規>**
- ② 工業団地等への環境分野の企業誘致促進に向けた税制優遇や助成制度の創設。 **<新規>**